（参考様式1）

人・農 地 プ ラ ン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月（1回目）	更新年月（2回目）	更新年月（3回目）	更新年月（4回目）	更新年月（5回目）	更新年月（6回目）
裾野市	裾野市全域 （東地区・西地区・深良地区・富岡地区・須山地区）	H25.3	H27.3	H27.10	H28.3	H29.1	H30.3	H31.1

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状		計画		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資資金（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（　）	
認農	岡田　廣正	66 才	2 名		山林種苗 そば 大和芋	90 80 5 a	山林種苗 そば 大和芋	90 200 10 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	東地区
認農	河内　昭二	61 才	3 名		露地野菜 水稲 施設野菜 そば	76 70 4 100 a	露地野菜 水稲 施設野菜 そば	80 80 4 100 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	東地区
認農	渡邉　武治	64 才	1 （2） 名		露地野菜	120 a	露地野菜	140 a								西地区
認農	志村　重利	73 才	2 （4） 名	有	水稲	230 a	水稲 そば	230 50 a							耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	深良地区
認農	大塚　学	51 才	3 （4） 名		施設野菜 （水耕栽培・葉物野菜）	20 a	施設野菜 （水耕栽培・葉物野菜）	40 a	○							深良地区
認農	磯部　邦夫	64 才	3 名		キウイフルーツ ぶどう 水稲	45 20 10 a	キウイフルーツ ぶどう 水稲	45 20 10 a								富岡地区
認農	坂田　広一	56 才	1 （3） 名		花木 （植木類）	110 a	花木 （植木類）	130 a								富岡地区

認農	勝又　富美子	65 才	2 名		露地野菜 水稲 そば	145 20 40 a	露地野菜 水稲 そば	215 20 40 a								富岡地区
認農	杉本　昌彦	55 才	3 名		養豚	600 頭	養豚	800 頭								富岡地区
認農法	(有)手綱園芸 代表　手綱史芳	55 才	4 (1) 名	有	花卉園芸 畑ワサビ そば	20 15 450 a	花卉園芸 畑ワサビ そば	90 30 60 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	須山地区
認農法	㈱勝国製茶 代表取締役 勝又　國政	69 才	4 (10) 名	有	茶 （自園自製）	475 a	茶 （自園自製）	305 a								富岡地区 H25　茶凍霜害緊急対策事業補助金活用
認農	小林　智	50 才	3 名		水稲 露地野菜	50 38 a	水稲 露地野菜	400 85 a								深良地区 H26認定
認農	笠間　俊行	60 才	3 名		水稲 露地野菜	30 30 a	水稲 露地野菜	30 60 a								東地区 H26認定
認農	服部　敏淳	64 才	3 名		栗・いちご そば 水稲 露地野菜	60 40 12 15 a	栗・いちご そば 水稲 露地野菜	45 50 35 86 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	西地区 H26認定
認農	勝又　和一	70 才	3 名		そば 露地野菜 芝 水稲	400 30 70 20 a	そば 露地野菜 芝 水稲	1000 110 70 20 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	須山地区 H26認定
認農	岡田　晃一	66 才	2 名		山林種苗 そば 果樹（柿） 野菜	50 14 33 3	山林種苗 そば 果樹（柿） 野菜	101 110 33 20 a	○						耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	東地区 H26認定
認農	鈴木　昭子	54 才	3 (5) 名		野菜 花卉 そば	100 3 5 a	野菜 花卉 ソバ キウイ	130 10 15 5 a	○							富岡地区 H27認定
認農	梅原　広隆	37 才	4 (5) 名		いちご	15 a	いちご	75 a	○				○	○		須山地区 H27認定
認農	杉山　邦利	35 才	2 名		苗木 芝	165 99 a	苗木 芝	165 99 a	○							富岡地区 H27認定
認農	廣瀬　日出夫	70 才	3 名	有	花木 （植木類）	67 a	花木 （植木類）	120 a	○							深良地区 H27認定
認農	近藤　勝	67 才	2 名		水稲	140 a	水稲 露地野菜 そば	400 35 30 a	○							深良地区 H27認定
認農	土屋　勝幹	78 才	4 名		水稲 露地野菜	190 30 a	水稲 露地野菜	250 30 a	○							富岡地区 H28認定

認農	土屋　直幸	55 才	4 名		サツキ ツツジ その他花木	120 60 50 a	サツキ ツツジ その他花木	140 60 50 a								富岡地区
認農	勝又　俊博	70 才	4 名		水稲 栗 タケノコ そば 露地野菜	25 50 3 10 a	水稲 栗 タケノコ そば 露地野菜	160 100 10 100 30 a								深良地区
認農	鳥澤　明	64 才	2 名		いちご	14 a	いちご	18 a								西地区
認農	大庭　清宏	53 才	1 名		菌床きくらげ 菌床しいたけ 水稲 そば	2 2 40 20 a	菌床きくらげ 菌床しいたけ 水稲 そば	5 5 80 50 a	○							深良地区 H29認定
認就	勝又　純也	46 才	2 (3) 名		いちご	0 a	いちご	47 a	○	新規就農	28	○		○	・静岡県がんばる新農業人支援事業（H27） ・青年等就農資金（準備型）（H28） ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）（H29～）	深良地区 H28．3認定

【　記載上の注意　】

※　「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
※　「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
※　「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
　集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
※　計画欄については、現状から概ね５年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
※　「新規就農・６次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
※　「その他」には、６次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
※　「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	・青年層の新規就農者・就農相談ともに候補者がなかなか見つからず、担い手の中でも規模拡大の意向を持つ者がほとんどいない状況にある。 そのような中、農協と市が連携して特産化を進めているそばの作付拡大により、耕作放棄地の解消・中心となる経営体への集約に一定の実績が現れていることから、引き続きそばの作付維持を図り農地中間管理事業を活用していきたい。
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	・条件の良い農地については、原則として農地中間管理機構を活用するように促す。但し、農地の出し手が公表を望まない場合や、貸付農地面積が少ない場合等、状況に応じて農地利用集積円滑化事業も選択範囲とする。 ・農協の農地利用集積調整員や農業委員、農地利用最適化推進委員と連携しながら、農地の出し手と担い手のマッチングに努める。 ・農地中間管理事業に対する理解が十分ではないため、引き続き農業者の会合等で周知を図る。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現状〔平成28年度〕		計画〔平成29年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容（作目）	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容（作目）	経営規模の合計(ha、頭数等)			農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※　筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当市は自給的もしくは兼業農家が大半を占め、1経営体あたりの経営面積も少ないことや、基盤整備が遅れ農地の大半が狭小で不整形なため、農業経営の集約化、経営規模の拡大が思うように進まない状況にある。また、農家の高齢化も問題となっており、新たな担い手の確保も課題となっている。 現在深良地区で行っている圃場整備事業の進捗に合わせて農地中間管理事業を活用し、担い手への集約を図っていく。
複合化	○	
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他［　　］		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号		貸付等の区分（㎡）			貸付等の予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
				貸付	作業委託	売渡		
2001-1	田	深良	和田上	690				
2001-2	田	深良	和田上	221				
2004-1	田	深良	和田上	681				
2005-1	田	深良	和田上	1,080				
2005-2	田	深良	和田上	522				
1278-2	畑	下和田	十三郎	3,204				
1280	畑	下和田	十三郎	604				
1279	山林	下和田	十三郎	509				
3306-1	田	須山	大野	854				
3307-1	田	須山	大野	858				
1530-1	田	茶畑	中尾	1,841				
1587-2	田	茶畑	峯下	290				
1587-8	田	茶畑	峯下	1,065				
942-1	畑	茶畑	広町	649				
948-2	畑	茶畑	広町	63				
1338-88	田	下和田	十三郎	579				○
2277-1	田	深良	尾崎	351				○
445-2	田	公文名	小山田	509				○
446-1	田	公文名	小山田	1,312				○
592-105	畑	富沢	内野山	859				○
156	田	富沢	深田	1,332				○
157	田	富沢	深田	985				○
1486-1	田	今里	木ノ根坂	771				○